



## かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	137
登録日	平成24年10月1日

名称	有限会社吉野メディカル
代表者職名・氏名	代表取締役 小牧 文夫
所在地	〒892-0877 鹿児島市吉野3丁目4番3号
電話番号	099-243-0063
ホームページアドレス	<a href="http://yoshino-medical.com/">http://yoshino-medical.com/</a>
業種	医療・福祉
業務概要	医療法人のグループ企業として吉野川上・上町地区で介護事業所を展開
行動計画期間	令和5年3月1日～令和8年2月28日
行動計画の 主な内容	<p>目標1) 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする 男性職員(常勤・非常勤)・・・取得率を共に10%以上にする 女性職員(常勤・非常勤)・・・取得率を共に100%以上にする</p> <p>&lt;対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>令和5年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、全職員を対象として職場会議等の場において、パンフレットの配布やホームページ上での制度の周知</li><li>令和6年4月～ 育児・介護休業の休業の種別を問わず、取得希望者を対象とした相談窓口の設置</li></ul> <p>目標2) 常勤・非常勤を問わず、階層別(管理職・一般職)のキャリアアップ研修を実施して、その受講率80%以上とする</p> <p>&lt;対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>令和5年4月～ 職員が受講を希望する研修内容を把握するためのアンケート調査の実施、検討開始</li><li>令和5年10月～カリキュラムの作成、研修講師の人選及び受講希望者の把握</li><li>令和6年4月～ 研修開始</li></ul> <p>目標3) 令和6年12月までに、子の看護休暇制度を拡充する(子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」(就業時間の途中から時間他院にの休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること)ができる制度など)</p> <p>&lt;対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>令和6年6月～ 職員へのアンケート調査、検討開始</li><li>令和6年12月～ 制度の導入、育児介護休業規程規定の変更による職員への周知</li></ul>

こんな両立支援に  
取り組んでいます

■産前・産後休暇

○出産予定の女性職員への産前・産後の休暇の実施。

■育児休業

○1歳に満たない子どもの育児・養育を必要とする職員に対しての育児休業の実施。

■提携託児所での保育利用

○仕事と子育ての両立ができるように、小学校就学前までの子どもを対象に、当法人と提携している託児所（所在地は川上町）の利用。